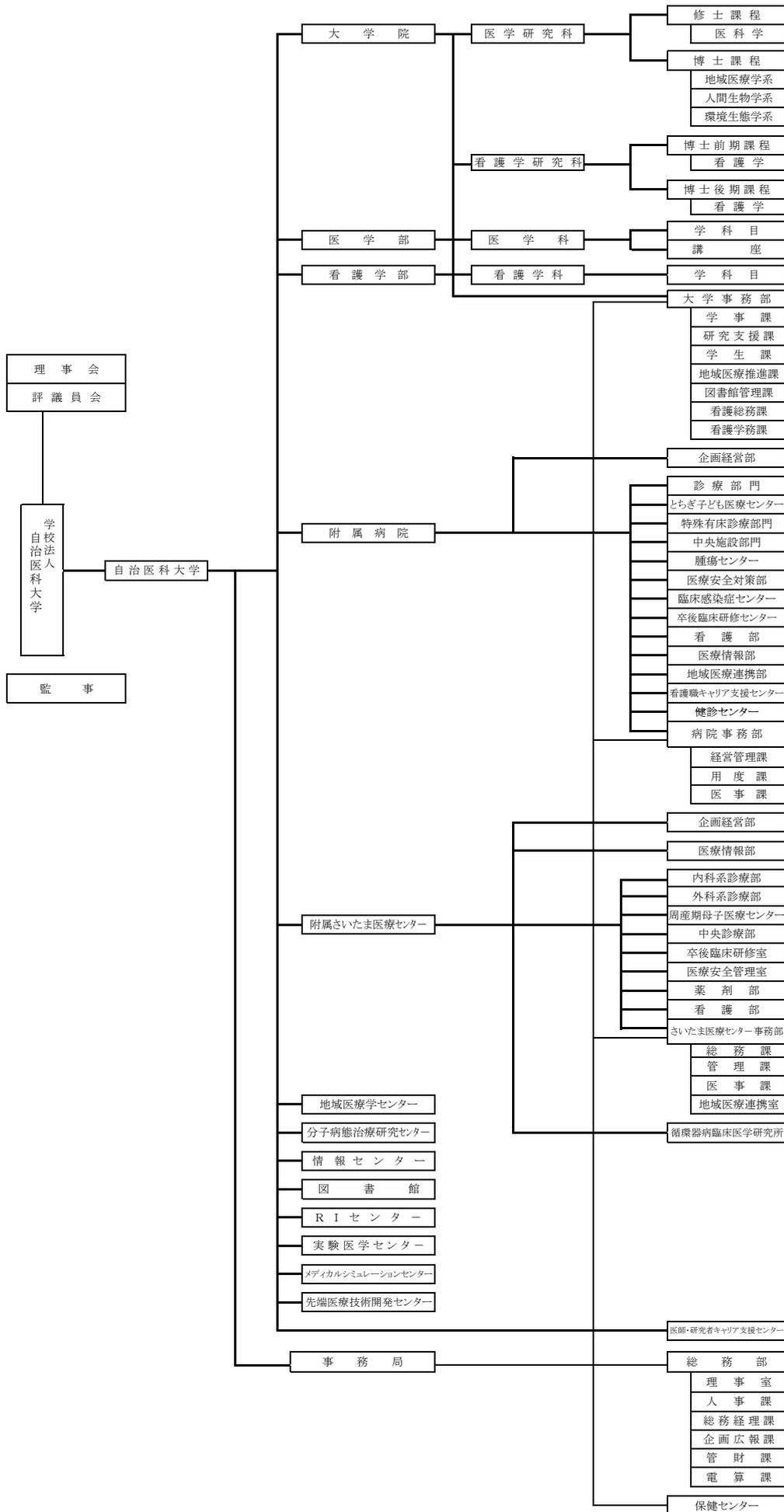


平成24年度
事業報告書

学校法人 自治医科大学

I 法人の概要

1 組織図(平成25年3月31日現在)



2 役員・評議員（平成25年3月31日現在）

（1）役員

区分	氏名	備考
会長	山田 啓二	全国知事会会長（京都府知事）
理事長	香山 充弘	
常務理事	永井 良三	自治医科大学学長
常務理事	木内 喜美男	
理事	井上 孝美	（一財）放送大学教育振興会理事長 栃木県知事 石川県知事 京都府知事 全国知事会事務総長 自治医科大学副学長 自治医科大学附属病院長 自治医科大学附属さいたま医療センター長 自治医科大学看護学部長
理事	福田 富一	
理事	谷本 正憲	
理事	山田 啓二	
理事	橋本 光男	
理事	市村 恵一	
理事	安田 是和	
理事	百村 伸一	
理事	春山 早苗	
監事	三村 申吾	
監事	三浦 勉	

（2）評議員

氏名	備考	氏名	備考
高橋 はるみ	北海道知事	橋本 昌	茨城県知事
谷本 正憲	石川県知事	井戸 敏三	兵庫県知事
平井 伸治	鳥取県知事	飯泉 嘉門	徳島県知事
古川 康	佐賀県知事	広瀬 勝貞	大分県知事
橋本 光男	全国知事会事務総長	高部 正男	全国都道府県議会議長会事務総長
邊見 公雄	（公社）全国自治体病院協議会会長	富永 眞一	自治医科大学教授
草野 英二	自治医科大学教授	杉山 幸比古	自治医科大学教授
鈴木 光明	自治医科大学教授	飯野 ゆき子	自治医科大学教授
吉新 通康	（公社）地域医療振興協会理事長	小林 英司	自治医科大学客員教授
折茂 賢一郎	西吾妻福祉病院管理者	河野 幹彦	自治医科大学教授
松原 茂樹	自治医科大学教授	井上 孝美	（一財）放送大学教育振興会会長
伊藤 雅治	（社）全国社会保険協会連合会理事長	永井 秀雄	茨城県立中央病院長
古田 直樹	（公財）颯田医学奨学会理事長	三森 文徳	栃木県議会議長

3 教職員数（平成25年3月31日現在）

区分	大 学		附属病院	附属さいたま医療センター	計
	医学部	看護学部			
教員・医師	321	45	474	282	1,122
看護師			1,263	647	1,910
看護補助員			5		5
医療技術職員			329	161	490
事務職員	152	12	112	65	341
研究補助員	74			2	76
計	547	57	2,183	1,157	3,944

4 学生の状況

(1) 入学者数等（平成24年5月1日現在）

学部・学科・研究科等の名称	修業年数	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
医学部医学科	6年	123名	123名	672名	687名
看護学部看護学科	4年	105名	105名	420名	427名
大学院医学研究科医科学専攻修士課程	2年	10名	11名	20名	15名
大学院医学研究科地域医療学系専攻博士課程	4年	18名	17名	72名	89名
大学院医学研究科人間生物学系専攻博士課程	4年	4名	2名	16名	13名
大学院医学研究科環境生態学系専攻博士課程	4年	3名	1名	12名	3名
大学院看護学研究科看護学専攻博士前期課程	2年	8名	4名	16名	14名
大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程	3年	2名	2名	6名	2名
合 計		273名	265名	1,234名	1,250名

(2) 卒業・修了者数（平成25年3月）

学部・学科・研究科等の名称	卒業・修了者数
医学部医学科	105名
看護学部看護学科	101名
大学院医学研究科医科学専攻修士課程	4名
大学院医学研究科地域医療学系専攻博士課程	10名
大学院医学研究科人間生物学系専攻博士課程	3名
大学院医学研究科環境生態学系専攻博士課程	0名
大学院看護学研究科看護学専攻博士前期課程	6名
合 計	229名

* 大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程は、平成24年度に開設し完成年度に至っていないため、まだ修了者はいない。

Ⅱ 事業の概要

事業実績の総括

全国的な医師不足及び地域間、診療科間、病院・診療所間の医師偏在が社会問題となり、国による各種の医師確保策が講じられている。このような状況の中、本学においては、全国知事会の要望を受け平成24年度から医学部入学定員の10名増を行った。

平成24年度においては、建学の精神の更なる実現を図るため、第2期に引き続き第3期中長期目標・中期計画(平成25-29年度)を策定した。

また、前年度に引き続いて、高い臨床能力を有する総合医の育成に全学的に取り組み、地域医療の確保と向上に努めた。また、都道府県が導入している「地域枠」の拡充等の動向にも的確に対応しつつ、優秀な学生の確保、教育の質向上、研究の活性化等に取り組んだ。

この結果、教育面では、実績の指標の一つとなる国家試験合格率において、医師国家試験では99.1%と全国1位の好成績を収めることができ、また看護師96.2%、保健師98.1%、助産師100%といずれも全国平均を上回る成果をあげた。また、研究面でも、積極的に外部資金の獲得・導入を図ることとした結果、厚生労働省の「臨床研究拠点等整備事業（i P S細胞を利用した創薬研究支援事業）」等の採択を受け、これらを活用して着実な進展を図っている。

創立40周年の節目を迎え、大学の諸活動を支える施設のリニューアルも重要な課題であり、平成24年度は、5年間に亘る大学本館のリニューアル工事に着手するとともに、体育施設リニューアルの基本設計書を作成した。

また、附属病院では、組織横断的に経営検討を行うための企画経営部の設置、高度化、多様化する医療ニーズに応えていくための外来リニューアル工事の計画的推進、外来透析センター開設等を行うとともに、附属さいたま医療センターでは、附属病院と同様の企画経営部設置、高度で安全な医療を提供するための病棟リニューアル計画推進、管理研究棟及び立体駐車場の建設準備等を行うなど、診療面でも様々な事業に取り組んだところである。

以上のとおり、平成24年度は建学の精神を踏まえながら、第2期中長期目標・中期計画に掲げた事業や課題等に精力的に取り組み、ハード、ソフトの両面から教育、研究、診療活動の充実に努めたところである。

1 大学

本学は、医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の向上を図るという設立の趣旨を踏まえ、地域医療の状況等を的確にとらえつつ、教育、研究の質的向上を不断に図るとともに、教育研究環境の整備充実に努め、あわせて地域に開かれた大学を目指すために、次の取組を実施した。

主な取組

- ・ 本学が優先的に解決すべき重要課題を教職員が共有すべく平成 22 年度に策定した「大学の新たなミッション」への取組等を通じて、建学の精神の実現に努めた。また、建学の精神を達成するため、第 4 回自己点検・評価を実施し、第 3 期中長期目標・中期計画(平成 25-29 年度)を策定した。
- ・ 本学の建学の精神にふさわしい高い能力と適性を有する学生を確保するために、大学ホームページについて、医学部学生募集等のページのリニューアルを実施し、広報活動を強化した。
- ・ 国際交流を通して国際的な視野を持つ人材を育成するために、協定先のモンゴル保健科学大学と医学部学生交換プログラムを実施した。さらに協定先である海外の 2 大学(モンゴル保健科学大学、チュラロンコン大学)からそれぞれ 1 名ずつ、特別外国人留学生として大学院博士課程に受け入れた。
- ・ 大学リニューアル基本構想に基づき、平成 24 年 4 月から平成 29 年 3 月までの 5 年間、全 12 ステップにわたる大学本館リニューアル改修工事を開始した。
- ・ 経年劣化した体育施設のリニューアル計画について、平成 24 年 3 月に策定された体育施設等リニューアル計画に基づき、12 月に基本設計書の作成作業を終了した。
- ・ 地域との連携強化を目的として、「環境と健康」をテーマに、多くの地域住民が参加できる公開講座を下野市教育委員会との共催により開催した(計 5 回)。また、さいたま医療センターにおいては、「心血管疾患の最前線～予防と治療～」等をメインテーマに計 2 回の公開講座を開催した。

2 医学部

医学部は、6年間の教育課程を通じて、一貫したカリキュラムを組み、人間性豊かな人格形成に力を注ぎ、医の倫理を会得させ、将来地域医療に進んで挺身する気概と、高度な医療能力を有する臨床医を養成するため、次の取組を実施した。

(1) 医学部の定員等

- ① 医学科6学年収容定員 672名 (入学定員 123名)
- ② 平成24年4月 医学部第41期生入学者数 123名
- ③ 平成25年3月 医学部第36期生卒業生数 105名

(2) 主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 文部科学省の「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成事業」に本学の申請が採択された。
- ・ 医学教育センターにある各学年の学習支援部会が、教育方法の改善、カリキュラム改訂効果を検証しながら、学習支援体制の強化を図った。
- ・ BSL(臨床実習)におけるシミュレーション機器を用いた実習教育の充実を図り、また、メディカルシミュレーションセンターにおいて診断学実習を実施することにより、学生の理解度向上に努めた。
- ・ 6年生を対象に夜間特別補講及び国家試験対策特別補講を実施し、特に画像・症候の指導強化を図った。

また、医学教育センターにおいて、成績下位学生との面談を実施し、個々の学生の状況を把握したうえで補講を実施した。さらに、学生生活支援センターと連携して学習支援指導を行った。

【医師国家試験結果】

区分	受験者数	合格者数	合格率	全国順位	合格率全国平均
平成25年3月	107名(2名)	106名(2名)	99.1%	1位	89.8%
平成24年3月	107名(1名)	105名(1名)	98.1%	2位	90.2%
平成23年3月	102名(4名)	101名(4名)	99.0%	1位	92.6%

※上表のカッコ内は既卒者の数であり内数である。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 優秀な学生を集めるために、本学の知名度が低い西日本への広報強化として、予備校主催の関西・九州地区の4会場に参加した。また、オープンキャンパスにおいて、新たに模擬講義を実施した。高校の進路指導教員への説明会及び高校生医師体験セミナーについては、平成24年度は2回開催した。

その結果として、平成25年度志願者数が前年度と比べ362名増加となり、一定の効果をあげることができた。

③ 研究に関すること

- ・ 本学卒業生の全国ネットワークを活用し、本学の特色を生かした卒業生との共同研究「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(大規模地域ゲノムバンク/介入コホート研究推進事業)」等を積極的に推進した。
- ・ 厚生労働省の「臨床研究拠点等整備事業(iPS細胞を利用した創薬研究支援事業)」に本学の申請が採択された。

- ・ 共同実験機器センターにおいて、フローサイトメーター室のリニューアルを行い、共同利用機器の使用環境を整備し、研究活動の充実を図った。

3 看護学部

看護学部は、4年間の教育課程を通じて、豊かな人間性を涵養することに力を注ぎ、高い資質と倫理観を有し高度医療と地域の看護に貢献できる看護職者を育成するため、次の取組を実施した。

(1) 看護学部の定員等

- ① 看護学科4学年収容定員 420名（入学定員 105名）
- ② 平成24年4月 看護学部第11期生入学者数 105名
- ③ 平成25年3月 看護学部第8期生卒業生数 101名

(2) 主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 臨床指導研修会参加者に対する調査を実施し、その結果を踏まえてフォローアップ研修の検討を行った。
また、看護学部看護部連携検討会を2回開催し、看護職養成に関わる看護学部と看護部の連携を図った。
- ・ 国家試験を受験する4年生を対象に国家試験対策ガイダンスを11月に開催し、併せて、11月下旬から1月にかけて国家試験対策ゼミを開講した。
国家試験を受験する4年生を6グループに分け、各グループを担当する教員が個別の学習指導や学習相談を実施した。
- ・ 看護学部教員全員に対して、FDマップ活用のための組織整備を行い、自己目標をもつことの意識が浸透した。また、次年度に向けたティーチングポートフォリオの導入の検討を行った。

【国家試験結果】

区分	年月	受験者数	合格者数	合格率	合格率全国平均
看護師	平成25年3月	105名（4名）	101名（3名）	96.2%	88.8%
	平成24年3月	93名（0名）	90名（0名）	96.8%	90.1%
	平成23年3月	111名（2名）	111名（2名）	100.0%	91.8%
保健師	平成25年3月	105名（5名）	103名（4名）	98.1%	96.0%
	平成24年3月	96名（3名）	90名（2名）	93.8%	86.0%
	平成23年3月	118名（5名）	109名（2名）	92.4%	86.3%

助産師	平成25年3月	9名(1名)	9名(1名)	100.0%	98.1%
	平成24年3月	8名(0名)	7名(0名)	87.5%	95.0%
	平成23年3月	13名(2名)	13名(2名)	100.0%	97.2%

※上表のカッコ内は既卒者の数であり内数である。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ オープンキャンパスや進学説明会、高等学校における模擬授業等を通じて、看護学部のアドミッション・ポリシーを理解し、学習意欲の高い学生の確保に努めた。
- ・ 「カウンセリングルーム便り」の全学生及び教員への定期的な配付、大学ホームページによる利用の案内、学生に対するカウンセラーの積極的な紹介などにより、カウンセリングについての学生の認知度が改善され、効率的な利用につながった。

③ 研究に関すること

- ・ 研究推進委員会において、科学研究費補助金等外部資金の積極的な獲得・導入の支援を行った。

4 大学院医学研究科

大学院医学研究科は、医学・医療の進展と地域医療の充実を図ることを目的とし、高度の研究能力と豊かな学識を身に付け、医学・医療の発展に指導的な役割を果たす人材を養成するため、次の取組を実施した。

(1) 大学院の定員等

[博士課程]

- ① 博士課程4学年収容定員 100名 (入学定員 25名)
- ② 平成24年4月 博士課程入学者数 20名
- ③ 平成25年3月 博士課程修了者数 13名

[修士課程]

- ① 修士課程2学年収容定員 20名 (入学定員 10名)
- ② 平成24年4月 修士課程入学者数 11名
- ③ 平成25年3月 修士課程修了者数 4名

(2) 主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 大学院教育のさらなる充実を目的として、新カリキュラムを新1年生から適用し、博士課程カリキュラムの実質化を推進した。

文部科学省の「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択された本学の「全人的な

がん医療の実践者養成」プログラムを通して、チーム医療に熟知し、高度な臨床能力と研究能力を有した医療人の育成を行った。

平成 24 年度は、文部科学省の「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に採択され、「がん治療のブレイクスルーを担う医療人育成」プログラムを開始した。

- ・ 学位審査の透明性・客観性を確保するため、学外審査委員を積極的に登用した。厳格公正な学位審査を行うため、担当指導教員からの委員推薦制度を廃止するとともに、学位審査委員の学内公募制度を新たに導入した。

また、学位の水準を高めるため、論文博士の申請要件を見直し、平成 25 年度から改正することとした。

- ・ 大学院教育の一つとして、地域社会における保健・医療・福祉の向上等地域医療政策を推進するために必要とする人材の育成を検討した。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 社会人大学院制度を活用しながら優秀な人材の確保に努めるため、大学院進学説明会を 5 回開催し、大学院の PR を行った。そのうち 1 回については、本学と連携協定を結んでいる埼玉大学において開催し、45 名の参加があった。
- ・ 学生相談の窓口である地域医療オープン・ラボにおいて、学生相談、研究相談を適宜実施した。また、同ラボにおいて、社会人大学院生の夏季面談を実施するとともに、社会人大学院進捗状況審査会を開催して、学位取得に向け計画どおり研究が進んでいるか評価した。
- ・ 学生が希望する進路に進めるよう、大学院セミナー室に進路支援資料を整備した。また、外部講師による就職セミナーを 16 回実施した。
- ・ 学生納付金について、経済的困難にある学生を対象とした授業料免除制度、さらに、修士課程学生を対象として成績等が卓越している学生の授業料を免除する特待生（成績優秀者）制度を平成 25 年度から導入することとした。

③ 研究に関すること

- ・ 基礎・社会・臨床各領域の研究活動を推進するため、優秀論文賞 10 編を選考し、各研究者に対し研究費の助成を行った。

5 大学院看護学研究科

博士前期課程では、地域の保健医療福祉の向上に寄与するために、看護学の高度な専門知識・技術を有し、看護管理と実践的教育、研究を通じて地域のケアニーズに即した看護活動を改革できる指導的な役割を果たす人材、博士後期課程では、高度な看護実践に関する知見を創出し、先行研究の知見も統合して看護学の知識体系を発展させることのできる高い研究能力と確かな教育力を有する教育研究者を育成するため、次の取組を

実施した。

(1) 大学院の定員等

[博士前期課程]

- ① 博士前期課程2学年収容定員16名（入学定員8名）
- ② 平成24年4月 博士前期課程入学者数 4名
- ③ 平成25年3月 博士前期課程修了者数 6名

[博士後期課程]

- ① 博士後期課程3学年収容定員6名（入学定員2名）
- ② 平成24年4月 博士後期課程入学者数 2名
- ③ 平成25年3月 博士後期課程修了者数 0名

(2) 主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 平成24年度に開設した博士後期課程において、高度な看護学教育を進めた。
- ・ 学生の授業評価等を反映し、学習改善に生かした指導等の具体的な方法を検討した。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 入試説明会、ホームページ等による広報を充実させ、社会人学生に適用される長期履修制度の活用を広く周知する等、優秀な学生の確保に努めた。

③ 研究に関すること

- ・ 附属病院看護部主催の看護研究発表会に看護学部教員が参加し、看護職との連携を図るとともに、臨床実践の場における看護研究を推進した。

6 地域医療への貢献と卒業生への支援

へき地等の地域は、高齢人口の比率が高く、保健・医療・福祉制度の整備、充実が課題になっている。これらの地域において医学部卒業生は、住民や地方自治体のニーズに応じて地域包括ケアの実践に努め、大きな成果を上げてきている。しかしながら、医学部卒業生は、生活や研修等の環境面で厳しい状況に置かれており、本学では、都道府県の理解と協力の下に、医学部卒業生に対して様々な支援を行うことを目的に、次の取組を実施した。

主な取組

(1) 卒業生への支援に関すること

- ・ 顧問指導委員、学外卒後指導委員との意見交換を通して、義務内卒業生の抱える諸

問題解決に向けた取組の情報を共有することができた。また、地域枠との連携等についても意見を交わすことができた。

- ・ 地域医療人材育成部門において「地域医療後期研修プログラム」ベーシックコースを運営し、3名を受け入れた。修了者は日本プライマリ・ケア連合学会の家庭医療専門医試験に全員合格した。
- ・ 卒業生の臨床研究を支援するため、73名の教員が参加して地域医療研究支援チームの活動を行い、臨床研究ネットワークの強化・再構築に向けて取り組んだ。

JMSコホート研究、自治医科大学多地域研究ネットワークプロジェクト等をはじめ、全国の本学卒業生や、地域医療に従事する医師との共同研究を推進した。

(2) 地域医療への貢献に関すること

- ・ 都道府県主管課長会議や入試事務担当者会議において、義務年限終了後の卒業生が引き続き出身都道府県内の医療に貢献できるよう、ポストの確保と医療環境の整備を要請した。
- ・ 地域医療フォーラムを開催し、いくつかの自治体の先進例に関して討議を行い、地域医療のあり方についての参加型の提言を行った。

7 教育研究施設

附属教育研究施設は、高度な医学知識と臨床的実力を身につけた医師の育成及び高い資質と倫理観を持ち高度医療と地域の看護に貢献できる総合的な看護職者を育成する等、明確な目的を持ち設置している。平成24年度は次の取組を実施した。

主な取組

(1) 地域医療学センターに関すること

- ・ 「大規模地域ゲノムバンク/介入・コホート研究推進事業」を立ち上げ、運営委員会を月1回の頻度で開催し、同プロジェクトは順調に展開された。「ゲノムバンク/生活習慣介入研究」については、約800人の追跡が終了し、また200人の追加登録を行った。「JMSⅡコホート研究」は、7拠点で4,000人強の登録が行われた。「日本人における自由行動下血圧追跡研究」(JAMP)も、目標数5,000人までほぼ登録が行われ、データの解析の準備を進めた。
- ・ 全国地域医療教育協議会のネットワークの拡大推進、地域医療教育の全国実態調査の分析及びその結果に関する学会発表(日本医学教育学会、日本プライマリ・ケア連合学会)を行った。
- ・ 臨床教員(地域担当)ワークショップを開催し、41都道府県(53人)の出席があった。地域医療臨床実習の改善案、臨床教員の評価方法の検討を行った。
- ・ 広島県と協働し、地域医療計画策定の元となる医療需給の調査を実施し、また、様々

な医療関係のデータベースを共通プラットフォームとして共有する意義、効果、実施に向けた検討を行い、データベース構築の計画を立案した。

大阪府に対し、公立医療機関の運営と会計に関する調査を行い、健全な運営を行える組織体制の構築、データに基づいた運用実績に基づく計画立案を行うよう政策提言を行った。

(2) 分子病態治療研究センターに関すること

- ・ 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「病態解明から治療開発に向けたバイオイメージング研究」が平成24年度で終了するため、文部科学省へ平成25年5月に提出する研究成果報告書の準備を進めた。

(3) 図書館に関すること

- ・ 4月から医学部教育・研究棟において稼働した、遠隔操作による講義収録システムにより、複数の教室の講義が同時に撮影可能となり、サービスが向上した。

(4) RIセンターに関すること

- ・ 福島第一原発事故以来、放射線・放射能の安全・安心に対する関心が高いことから、構内における放射性物質の測定等を行った。また、センター職員が県内及び福島県・埼玉県等の隣県で講演を行った。

8 附属病院（病床数1,132床）

附属病院は、大学の附属病院として昭和49年に開院し、地域住民の方々に高度医療を提供するとともに、学生に対する教育の実習、臨床研修医に対する研修の実施等医療人育成の役割を担っている。

平成24年度も引き続き、医療需要の変化や医療制度改革等を的確に捉え、地域医療の向上等大学病院に与えられた役割を果たして行くために、次の取組を実施した。

(1) 経営実績

① 収支

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成23年度	比較	対前年度比
収入の計	40,466	40,407	59	100.1%
(医療収入)	35,764	35,492	272	100.8%
支出の計	40,383	40,055	328	100.8%
収支差額	83	352	△269	

※本表は会計別に区分した資金収支計算書により作成している。なお、資金運用関係等、

単年度の収支に直接影響のない科目については除外している。

- ② 外来患者1日平均2,698人（前年度2,645人、対前年度比102%）
- ③ 病床稼働率85.6%（前年度86.5%、対前年度比-0.9ポイント）
- ④ 平均在院日数（一般病床）13.5日（前年度13.6日、対前年度比-0.1日）

（2）主な取組

① 診療に関すること

- ・ 効率的、機能的な診療業務体制を検討するために、病院長会議を設置した。
- ・ 附属病院の理念に基づいた病院運営を行いながら、6件の先進医療の承認を受け、高度医療の提供を推進した。
- ・ 近隣の医療機関との連携強化を図り、地域連携協力施設は704施設となった。
- ・ 脳卒中地域連携パスについて、定期的に連携施設との会議を開催し、パス使用例が順調に増加した。
- ・ 栃木県医師会及び近隣医師会と、救急の機能分担、病病・病診連携等について協議等を行った。

② 医療人の育成に関すること

- ・ 臨床研修医確保の取組として、7月、3月に夏季、春季セミナーを開催し、全国から多くの医学部学生が参加し好評を得た。
全国医学部学生を対象とした研修医募集イベントについては、若手医師の協力を得て、当院の特徴をPRすることができた。なお、初期臨床研修医のマッチング率は平成23年度の73.8%から80.3%（+6.5ポイント）となった。
- ・ 卒後臨床研修センターにおいて、スキルアップセミナーや総合診療セミナーを開催して、有能な医師の育成に努めた。
- ・ 看護師募集の病院合同説明会には計12回参加し、延べ270名から訪問を受けた。病院見学会、インターンシップを開催し、附属病院の魅力をアピールするなど、看護職員の確保に努めた。
- ・ 看護職キャリア支援センターにおいて、指導者、教育担当者向けに、離職防止対策を含めた研修を行った。
- ・ 看護職者のワークステージに応じたキャリアを支援するためのプログラムを整備し、実施した。

③ 組織、運営、管理に関すること

- ・ 病院の運営について、組織横断的に検討し、病院経営に資する組織として企画経営部を設置した。
- ・ 4月の診療報酬改定に伴って、42項目の施設基準について新規届出を行い、医療収入の確保を図った。

- ・ D P Cデータを用いた経営分析、後発医薬品の採用、医薬材料費の縮減等に努め、病院経営の安定化・効率化を図った。
- ・ 医師事務補助員、看護補助員等を配置し、医師、看護師の業務負担を軽減した。
- ・ がん診療連携を強化するため、地域医療連携部総合相談室内にがん相談支援室を設置し、専任のソーシャルワーカーが相談を受ける体制を構築した。
- ・ 退院患者からの要望に応え、1月に外来透析センターを開設した。
- ・ とちぎ子ども医療センターP I C Uの機能をさらに充実させるため、2床増床して8床とした。
- ・ 外来リニューアル工事について、本館2階南病棟、南棟1・2階外来部門及び正面玄関の改修を進めた。
- ・ 薬剤師の特殊有床病床への配置など、チーム医療の推進に取り組んだ。
- ・ 経年劣化した新棟各部門の医療機器について、初年度計画に基づいて更新した。

9 附属さいたま医療センター（病床数 597 床）

附属さいたま医療センターは、地域における医療への貢献と、へき地等の地域医療に従事する医師に対する生涯教育の確立を図ること等を目的に平成元年に開設された。

平成24年度についても、引き続き大学附属病院としての使命である高度医療を提供するとともに、地域住民の方々に安定した医療サービスを提供していけるよう努めた。

（1）経営実績

① 収支

（単位：百万円）

区分	平成24年度	平成23年度	比較	対前年度比
収入の計	21,912	20,420	1,492	107.3%
（医療収入）	19,472	18,837	635	103.4%
支出の計	21,731	20,411	1,320	106.5%
収支差額	181	9	172	

※本表は会計別に区分した資金収支計算書により作成している。なお、資金運用関係等、単年度の収支に直接影響のない科目については除外している。

② 外来患者1日平均1,346人（前年度1,332人、対前年度比101%）

③ 病床稼働率84.1%（前年度82.3%、対前年度比+1.8ポイント）

④ 平均在院日数（一般病床）11.6日（前年度11.3日、対前年度比+0.3日）

（2）主な取組

① 診療に関すること

- ・ 11月から退院調整看護師を配置して退院支援のための早期スクリーニングを開始し、

多職種連携による計画的な退院支援の体制づくりに取り組んだ。また、5大がん地域連携パスを活用し、かかりつけ医との役割分担を明確にしたがん治療計画を開始した。

- ・ MFICU6床、NICU6床（うち3床が稼働中）及び新生児後方病床6床のフルオープンに向けて準備を進めた。
- ・ 外科系医療機関を追加した改訂版医療機関マップの運用を12月から開始し、地域医療機関との連携が強化された。

② 医療人の育成に関すること

- ・ 内科系及び外科系の各診療科で後期研修プログラムを策定し、その概要をホームページに掲載したことにより、総合診療科・脳神経外科・産婦人科・麻酔科などの新規採用につながった。
- ・ 総合診療指導医の確保及び育成のために、米国人教員を計6回招聘した。また、米国式レジデント教育システムの研修のため、2名のシニアレジデントがワシントン大学を視察した。
- ・ 地域において指導的立場で活躍できる総合医の育成のために、平成25年度から新たに当センターで5名の後期研修生を受け入れることとした。
- ・ 看護職員を対象にした研修にラダー制を導入し、自己の課題を明確にすることができた。
- ・ 各病棟において、看護師の業務量及び患者の看護必要度について評価を行い、看護師の適切な人員配置に活用できるよう検討した。

③ 組織、運営、管理に関すること

- ・ センターの運営について、組織横断的に検討し、病院経営に資する組織として企画経営部を設置した。
- ・ 4月の診療報酬改定に伴って、21項目の施設基準について新規届出を行い、医療収入の確保を図った。
- ・ 学長のほか、外部講師を招いて医療安全の講演会を開催し、多数の職員が積極的に参加した。
- ・ リンクドクター、リンクナースが院内感染対策上必要な情報を各部門へ周知、指導したことにより、感染対策に向けた適切な取組ができるようになった。
- ・ 病棟リニューアル計画について、本館病棟（4階から6階まで）東側の改修工事を終了した。また、エネルギーセンターの基幹設備改修工事について、給湯設備、冷凍機設備、ボイラー等の更新を実施した。
- ・ 管理研究棟及び立体駐車場の建設について、施工業者を選定し、平成25年4月から立体駐車場の建設に着工することとなった。

10 大学の管理運営

大学は、健全な運営を行うとともに、経営の効率化に努めていかなければならない。これを推進するため、大学の管理体制を充実し、収入の確保、経費の抑制を図るとともに、人材育成、職場の安全管理、施設・設備の整備、業務環境の改善等に努めた。

主な取組

- ・ 平成 24 年度に女性医師支援センターから大学全体の組織として位置づけられた医師・研究者キャリア支援センターを中心にして、引き続き就業継続支援、育児支援、復職支援を充実させた。
- ・ 医学部、看護学部、附属病院の各ゾーンにおける初動時の災害対策マニュアルを作成し、その詳細を平成 25 年度検討することとなった。
- ・ 東日本大震災後の建物状況調査を実施した。また、自家発電施設設備を増強するため、ボイラー3 台のうち 1 台の燃料を二重化(重油+都市ガス)した。さらに、災害用品等について、衛星携帯電話等の導入及び非常用保存食等の整備を行った。
- ・ 個人情報保護の重要性に対する理解及び周知のために、臨床研修医、看護師等の新規採用者に対する研修を実施した。個人情報保護に関する講演会を 10 月に栃木及びさいたま医療センターで開催し、多数の職員の参加があった。
- ・ 各種補助金に関する説明会に積極的に参加し、新たな補助金を 3 件獲得した。
- ・ 11月に大学と監査法人とのディスカッションを開催し、平成24年度監査計画概要書、平成24年度事業計画、平成23年度往査結果報告書にある計算書類に係る検出事項についての意見交換を行った。大学と監査法人が本学の資産運用環境等について相互理解することができた。
- ・ ハラスメントの相談窓口として、相談しやすい環境の整備を図るため、平成25年度から、新たにハラスメント相談所を設置し、内部相談員のほかに第三者機関を導入することとした。

Ⅲ 財務の概要

資金収支計算書

(単位 円)

収入の部			
科 目	H 2 4 決 算	H 2 3 決 算	増 減
学生生徒等納付金収入	(3,335,145,767)	(3,265,558,780)	(69,586,987)
手数料収入	(162,626,500)	(143,292,600)	(19,333,900)
寄附金収入	(976,051,268)	(1,091,099,519)	(△115,048,251)
補助金収入	(11,815,958,110)	(11,598,340,611)	(217,617,499)
国庫補助金収入	3,538,350,026	3,177,754,624	360,595,402
地方公共団体補助金収入	2,144,808,084	2,328,785,987	△183,977,903
地方公共団体負担金収入	6,132,300,000	6,091,800,000	40,500,000
その他補助金収入	500,000	0	500,000
資産運用収入	(942,864,666)	(1,038,167,749)	(△95,303,083)
資産売却収入	(16,818,687,008)	(20,211,704,039)	(△3,393,017,031)
事業収入	(1,348,705,172)	(706,245,284)	(642,459,888)
医療収入	(55,235,764,325)	(54,329,034,613)	(906,729,712)
雑収入	(433,080,045)	(527,652,838)	(△94,572,793)
前受金収入	(74,508,800)	(251,336,559)	(△176,827,759)
その他の収入	(22,681,913,154)	(22,518,228,530)	(163,684,624)
資金収入調整勘定	(△11,549,764,331)	(△11,408,296,760)	(△141,467,571)
前年度繰越支払資金	(3,636,548,358)	(5,529,395,170)	(△1,892,846,812)
収入の部合計	105,912,088,842	109,801,759,532	△3,889,670,690
支出の部			
科 目	H 2 4 決 算	H 2 3 決 算	増 減
人件費支出	(28,898,813,213)	(28,143,939,240)	(754,873,973)
教育研究経費支出	(2,804,542,851)	(2,617,397,661)	(187,145,190)
医療経費支出	(27,247,125,288)	(27,057,047,290)	(190,077,998)
管理経費支出	(2,128,822,782)	(2,244,158,845)	(△115,336,063)
借入金等利息支出	(16,971,338)	(18,358,577)	(△1,387,239)
借入金等返済支出	(150,000,000)	(99,996,000)	(50,004,000)
施設関係支出	(5,981,102,075)	(9,207,444,941)	(△3,226,342,866)
設備関係支出	(5,302,153,616)	(4,209,397,920)	(1,092,755,696)
資産運用支出	(25,684,537,805)	(30,037,970,045)	(△4,353,432,240)
その他の支出	(11,292,431,701)	(10,240,577,180)	(1,051,854,521)
[予備費]	()	()	(0)
資金支出調整勘定	(△7,829,059,212)	(△7,711,076,525)	(△117,982,687)
次年度繰越支払資金	(4,234,647,385)	(3,636,548,358)	(598,099,027)
支出の部合計	105,912,088,842	109,801,759,532	△3,889,670,690

消費収支計算書

(単位 円)

消費収入の部			
科 目	H 2 4 決 算	H 2 3 決 算	増 減
学 生 生 徒 等 納 付 金	(3,335,145,767)	(3,265,558,780)	(69,586,987)
手 数 料	(162,626,500)	(143,292,600)	(19,333,900)
寄 附 金	(1,035,337,189)	(1,218,767,375)	(△183,430,186)
補 助 金	(11,815,958,110)	(11,598,340,611)	(217,617,499)
国 庫 補 助 金	3,538,350,026	3,177,754,624	360,595,402
地 方 公 共 団 体 補 助 金	2,144,808,084	2,328,785,987	△183,977,903
地 方 公 共 団 体 負 担 金	6,132,300,000	6,091,800,000	40,500,000
そ の 他 の 補 助 金	500,000	0	500,000
資 産 運 用 収 入	(942,864,666)	(1,038,167,749)	(△95,303,083)
資 産 売 却 差 額	(6,888,460)	(6,848,660)	(39,800)
事 業 収 入	(1,348,705,172)	(706,245,284)	(642,459,888)
医 療 収 入	(55,235,764,325)	(54,329,034,613)	(906,729,712)
雑 収 入	(2,511,820,272)	(527,652,838)	(1,984,167,434)
帰 属 収 入 合 計	76,395,110,461	72,833,908,510	3,561,201,951
基 本 金 組 入 額 合 計	△1,126,477,322	△7,025,147,340	5,898,670,018
消 費 収 入 の 部 合 計	75,268,633,139	65,808,761,170	9,459,871,969
消費支出の部			
科 目	H 2 4 決 算	H 2 3 決 算	増 減
人 件 費	(28,495,921,585)	(28,554,559,088)	(△58,637,503)
教 育 研 究 経 費	(5,012,483,440)	(4,283,846,633)	(728,636,807)
医 療 経 費	(32,943,606,886)	(31,881,297,481)	(1,062,309,405)
管 理 経 費	(3,458,908,570)	(2,977,043,498)	(481,865,072)
借 入 金 等 利 息	(16,971,338)	(18,358,577)	(△1,387,239)
資 産 処 分 差 額	(871,386,201)	(805,153,076)	(66,233,125)
徴 収 不 能 引 当 金 繰 入 額	(2,728,760,756)	(2,619,029,683)	(109,731,073)
[予 備 費]	(/)	(/)	(0)
消 費 支 出 の 部 合 計	73,528,038,776	71,139,288,036	2,388,750,740
当 年 度 消 費 収 入 超 過 額	1,740,594,363	0	/
当 年 度 消 費 支 出 超 過 額	0	5,330,526,866	/
前 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	40,568,396,202	35,237,869,336	/
翌 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	38,827,801,839	40,568,396,202	/

貸借対照表

(単位 円)

資産の部			
科 目	H24年度末	H23年度末	増 減
固 定 資 産			
有形固定資産			
土 地	11,093,031,966	11,077,112,437	15,919,529
建 物 (注2)	66,344,089,675	66,289,515,896	54,573,779
構 築 物 (注2)	2,953,205,464	3,542,335,853	△ 589,130,389
その他の有形固定資産 (注2)	24,167,821,839	22,457,731,330	1,710,090,509
小 計	104,558,148,944	103,366,695,516	1,191,453,428
その他の固定資産			
退職給与引当特定資産	8,029,664,507	7,828,786,276	200,878,231
減価償却引当特定資産	42,184,127,934	42,896,126,203	△ 711,998,269
そ の 他 (注2)	21,379,259,424	22,608,059,425	△ 1,228,800,001
小 計	71,593,051,865	73,332,971,904	△ 1,739,920,039
固定資産合計	176,151,200,809	176,699,667,420	△ 548,466,611
流 動 資 産			
現 金 預 金	4,234,647,385	3,636,548,358	598,099,027
未 収 入 金 (注3)	10,483,121,064	10,678,311,677	△ 195,190,613
その他の流動資産	2,560,162,264	2,855,393,126	△ 295,230,862
流動資産合計	17,277,930,713	17,170,253,161	107,677,552
資産の部合計	193,429,131,522	193,869,920,581	△ 440,789,059
負債の部			
科 目	H24年度末	H23年度末	増 減
固 定 負 債			
長 期 借 入 金	1,183,354,000	1,333,354,000	△ 150,000,000
長 期 未 払 金	776,396,570	865,843,933	△ 89,447,363
退 職 給 与 引 当 金	15,962,024,048	18,443,655,903	△ 2,481,631,855
固定負債合計	17,921,774,618	20,642,853,836	△ 2,721,079,218
流 動 負 債			
短 期 借 入 金	150,000,000	150,000,000	0
未 払 金	4,781,285,811	4,965,206,557	△ 183,920,746
その他の流動負債	2,218,671,210	2,621,531,990	△ 402,860,780
流動負債合計	7,149,957,021	7,736,738,547	△ 586,781,526
負債の部合計	25,071,731,639	28,379,592,383	△ 3,307,860,744
基本金の部			
科 目	H24年度末	H23年度末	増 減
第 1 号 基 本 金	188,521,196,726	184,964,904,954	3,556,291,772
第 2 号 基 本 金	7,383,182,895	8,912,997,345	△ 1,529,814,450
第 3 号 基 本 金	6,855,822,101	7,755,822,101	△ 900,000,000
第 4 号 基 本 金	4,425,000,000	4,425,000,000	0
基本金の部合計	207,185,201,722	206,058,724,400	1,126,477,322
消費収支差額の部			
科 目	H24年度末	H23年度末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	38,827,801,839	40,568,396,202	△ 1,740,594,363
消費収支差額の部合計	△38,827,801,839	△40,568,396,202	1,740,594,363
科 目	H24年度末	H23年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	193,429,131,522	193,869,920,581	△ 440,789,059

(注記)

1-1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

- ・徴収不能引当金 … 医療収入の未収入金においては、過去の徴収不能実績率から見積もった見込額を、また、修学資金貸付金は貸付金全額を徴収不能に備えるために計上している。
- ・退職給与引当金 … 退職金の支給に備えるため、期末要支給額の100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

- ・有価証券の評価基準及び評価方法 … 満期保有目的有価証券の評価基準は償却原価法であり、その他の有価証券の評価基準は、移動平均法による原価法である。
- ・たな卸資産の評価基準及び評価方法 … 最終仕入原価法である。
- ・預り金その他経過項目に係る収支の表示方法 … 預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。
- ・食堂その他教育活動に付随する活動にかかる収支の表示方法 … 補助活動に係る収支は総額で表示している。

1-2. 重要な会計方針の変更等

(1) 減価償却の方法について

従来、残存価額を取得価額の10%としていたが、残存価額の経済的実態を勘案して、備忘価額1円まで償却する方法に変更した。

この変更により、減価償却額は、従来の方法によった場合に比して、1,615,149,347円多く計上されている。

(2) 退職給与引当金について

従来、長期雇用を前提とした支給率に基づく期末要支給額の100%を退職給付引当金として計上していたが、雇用期間の実績を勘案して、期末時点の支給率に基づく要支給額の100%を退職給付引当金として計上する方法に変更した。

この変更により、従来の方法によった場合に比して、退職給付引当金戻入額が2,078,740,227円計上され、退職給付引当金繰入額が883,275,647円少なく計上されている。

(3) 受託事業について

従来、受託事業に関する費用について受託期間終了時まで繰延計上していたが、受託事業が多岐にわたり収入と費用に明確な対応関係を求めることが困難なため、発生時に費用計上する方法に変更した。

また、収入についてもそれにあわせて入金時に収入計上する方法に変更した。

この変更により、従来の方法によった場合に比して、受託事業収入が607,967,166円、多く計上されている。

また、教員人件費支出116,376,135円、職員人件費支出292,364,318円、教育研究経費支出消耗品費支出26,146,749円、同光熱水費支出11,435,854円、同旅費交通費支出14,351,845円、同印刷製本費支出1,405,920円、同役務費支出13,793,925円、同支払手数料支出3,720,050円、同委託料支出16,525,037円、同雑費支出4,667,695円、医療経費支出委託料支出4,472,045円、その他経費1,624,019円、合計で506,883,592円多く計上されている。

2. 減価償却額の累計額の合計額 86,140,118,150 円

3. 徴収不能引当金の合計額

医療収入の未収入金	433,648,234 円
修学資金貸付金	29,363,131,610 円
合 計	29,796,779,844 円

4. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産はない。

5. 翌会計年度以降の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる額 2,350,829,445 円

6. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

(単位:円)

種 類	当年度(平成25年3月31日)		
	貸借対照表計上額A	時 価 B	差 額 B-A
時価が貸借対照表計上額を超えるもの (うち満期保有目的の債券)	43,095,065,345 (41,138,679,938)	43,807,462,923 (41,834,476,600)	712,397,578 (695,796,662)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの (うち満期保有目的の債券)	24,663,933,520 (24,657,996,020)	23,895,451,500 (23,889,514,000)	△ 768,482,020 (△ 768,482,020)
合 計 (うち満期保有目的の債券)	67,758,998,865 (65,796,675,958)	67,702,914,423 (65,723,990,600)	△ 56,084,442 (△ 72,685,358)

(2)「所有権移転外ファイナンス・リース取引」については、重要性が認められないことから記載を省略している。